

高知憲法速報

No.262 2011. 7. 7

発行:高知憲法会議事務局 088-872-3406

編集人 事務局 徳弘嘉孝

民主党 比例定数削減に執念、自民党も対案

民主党は7月7日、全議員対象の「政治改革推進本部総会」を開き、岡田克也幹事長らがまとめている「改革案」を説明して議論し、今国会への法案提出をめざしています。民主党の「改革案」は岡田幹事長らが3月下旬にまとめ確認したもので、「一人別枠方式」を廃止し、東京、埼玉、神奈川、千葉、愛知、大阪などで増やし、東北や四国、南九州などの各県で減らす「21増21減」と比例代表の定数を80削減するものです。

自民党は5月、「一人別枠方式」を維持し、5県の小選挙区を各1減、比例代表の定数を30削減する対案をまとめています。

また、中断しているとはいえ、**政府の衆議院選挙区画定審議会**も3月から、10年ごとの小選挙区区割り見直しに着手しています。

「一票の格差」問題で最高裁が違憲状態としたことや、国会が8月末まで延長されたことなど、定数削減を促進する条件は整ってきています。学習や宣伝活動、署名活動などの取り組み強化が求められています。

PKO 五原則見直し、PKF への参加実現を検討

一政府懇談会が中間報告一 憲法しんぶん 294号

報道によると、「PKO の在り方に関する懇談会」(座長・東祥三内閣府副大臣)は4日、枝野幸男官房長官に「中間報告」を提出しました。この懇談会は昨年10月に設置されたものです。この間12月に閣議決定された「新防衛計画の大綱」では、「IV我が国の安全保障の基本方針」の中で「PKO 参加五原則等我が国の参加の在り方を検討する」としていたもので、それを一歩前に進めた内容といえます。

PKO 等協力法が1992年に成立しましたが、PKO 五原則(①紛争当事者間の停戦合意、②自衛隊が参加する活動への受け入れ国の同意、③活動の中立性、④上記が満たされない場合の活動中止ないし撤収、⑤必要最小限度の武器使用)が要求されてきました。この原則の変更が執拗に図られてきました。停戦・武装解除などの監視、緩衝地帯での駐留・巡回などはPKF 本体業

務とされ、武力を伴う活動であることから「凍結」されていましたが、2001年の法改正で「解除」されました。しかし実際の派遣はされてきませんでした。今回の「報告」はPKF への「参加の在り方の検討」を、PKO 五原則の扱い、武器使用の権限の在り方、海上保安官派遣の在り方の研究などとともに進めようというもので、憲法9条への新たな挑戦というべき事態です。

「ヒロシマ・ナガサキそしてフクシマへの道」

7月3日県母親大会でアーサー・ビナードさん講演

高知県母親大会で詩人アーサー・ビナードさんが講演しました。要旨の一部を紹介します。

郵政民営化、規制緩和、ゲーム移転など日本政府はアメリカの言ったことをこだまのように繰り返してきた。歩調も口調も併せてきたが今回日米に溝がある。日本政府は20km以内退去、30kmまでは屋内退避、自主避難と決めた。オバマは50マイル圏外への退去を求めた。私が南相馬へ行くとすると米大使館は「とんでもない」というが、青森で生放送番組を持っているので福島を通る夜行バスで出かけている。毎日空気や海が汚れ、長期的に考えるとチェルノヴィリを超えている。本来100kmが妥当だ。経済的利益のため、子どもたちの健康を判断に入れず決めた数字だ。放射性物質は手ごわい相手だ。24時間疲れもかまわず働き続ける。アメリカの母親は毎日のように帰って来いと言ってくるが、1966年デトロイト近郊フェルミ1号機でメルトダウン寸前の事故、2002年オハイオ州デビスメッセ原発でもあわやという事故があった。アメリカへ「飛んで火に入る夏の虫」は嫌だ。危険な、コストが高い、故郷を捨てねばならぬ原発に何でこだわるのか。お天道様は独り占めができず、電力会社はソーラーがきらい。石油や原子力は一部のものが占有できる。広島原爆はウラン235を、長崎原爆はプルトニウム239を使った。プルトニウムは地球上にはない物質、原子炉でつくったものだ。原子炉は本来核兵器のプルトニウムを作るための工場・圧力釜だ。電気も起こせるがお湯の沸かし方はほかにもいっぱいある。原爆を造るためマンハッタン計画で膨大なお金を使ったので、アメリカは原爆を落とし、青年100万人の命を救ったと騙した。核兵器反対の動きの中、アイゼンハワーは原子力平和利用のキャンペーン、日本は受け入れて、中曽根康弘が原子力予算を付けた。CO2を出さないという嘘もある。詐欺にかからないよう運動してゆきたい。